出雲市障がい者施策推進協議会では、障がい者・障がい児が安心して生活できる地域社会を実現し、自立と社会参加の推進を図ることを目的として、関係者が協働し、地域の課題や支援施策等の協議を行っています。

協議会は、推進協議会・専門部会・ネットワーク会議・運営会議・サービス調整会議の5つの組織を持って構成しています。構成メンバーは、障がい当事者団体、相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健、医療、学校、企業、権利擁護関係者、地域ケアに関する学識経験者等です。幾層での意見交換の場を設定するなど、多くの関係者が関与できる集合形式とし、多様な意見を吸収するようにしています。

出雲市障がい者施策推進協議会は下記の5つのすべての組織をもって構成します。

- ①推進協議会・・・出雲市の障がい福祉施策全般について協議します。 $4 \times 2 \times 3$ 回開催します。
- ②専門 部会・・・必要 に 芯じて 障 がい 福祉 施策 に 関 する 個別 の 課題 について 協議 します。 各部会 ごとに 年 3~6 回 程度 開催 します。
- ③ネットワーク 会議・・・サービス 事業者間の 障がい 福祉 施策 に 関する 情報 交換・情報 共育を 行が、サービスの 質の 向上のための 協議等を 行います。 年 $2\sim3$ 回開催します。
- ④運営会議・・・協議会全体の運営について調整を行います。 サービス調整会議の終了後に毎月開催します。
- ⑤サービス調整会議・・・障がい福祉サービス利用者等の個別のケアマネジメント等を 行います。舞月開催します。